

新潟縣西頸城郡青海町に電氣化學工業株式會社（東京市
麴町區有樂町一、三信ビル内）の青海工場がある。福岡縣
大牟田市にも同様な工場があるが此青海工場は大正十年五
月開設、青海町の背後に聳ゆる海拔千二百二十米の全山石
灰岩より成る黒姫山より採掘する石灰石を主要原料とし、

姫川、黒部川の電力を併用して、カーバイト、石灰窒素、
硫酸、其他の製品を生産す。
頸城なる黒姫山は國力
無限大にぞ寶は盡きず
會社製品工種を圖解すれば前圖の如し。

茨城縣の災害救済土木事業の執行と

其の前後の情況（四）

瀧川 勸 則

九、基本調査

災害深刻なるに鑑み救済土木事業を實施せむとするは第
一に罹災民をして一時の生活を支へしむると同時に延いて
は復興の氣運を醸成せしめ以つて數倍の効果を收めむとす
る所が狙ひ所である、従つて一方に於て罹災民の志氣を沮

喪せしめず又他面救済事業を實施し得る基礎を作らねばな
らぬ、交通の回復は恰も假死の状態に陥れる人間が心臓に
刺戟を受けて呼吸と血液の循環とを回復し漸次正氣を取戻
すと同様先第一の手段であらねばならぬ。又回復せる交通
可能の範圍を縣民に知らしめ速に交通の効果を擧げしむる

ことが肝要である。因て縣は應急工事に依つて交通可能となりたる路線とその區域を毎日午後三時に新聞社に通告し新聞社は是を「交通の便」なる見出の下に掲載し實際の利便と志氣の鼓舞とに當つたのである之は一寸した思付であつたが大いなる効果を收め得た様である。次に最も大切なことは救濟事業は何人を目標として起興すべきかの問題である。災害の應急措置として施した罹災の救助は勿論縣の各方面に亘り各種各様の罹災者が其の恩恵に霑されたのであるが其の間職業の別、損失の程度等により自ら多少の厚薄の生ずることは寔に不得已ことである。商工業の如きは復興に要する資金の獲得に因り比較的短期に復興し得る性質を有するから低利資金の融通及之に對する縣又は國の補償等に依る救濟方法を以つて比較的高率の効果を擧げ復興に到達し得るのであつて商工相談、商品原料の仕入及生産品の販賣斡旋等の制度を補充的に實施するに於ては先完璧の陣と謂ふべきである。然るに獨り農業關係に於ては肥料及農具購入資金の融通、罹災家屋復舊資金の貸付、種苗並

蠶種購入の助成、種籽播種又は再植付の指導獎勵、災害地の免租、災害耕地の復舊助成等種々なる方策あるに拘らず何れも短期に發效すべき救濟に非ず早くも次の收穫季迄に一部の効果を收め得るに過ぎないのである。爰に於て農民を主たる對照にする更に短期に救濟の實を擧げ得る方法を併用せねばならぬ。特に現時の如き非常時局下に於ては平時に於けると異り災害救濟事業も特殊の大使命が附加せらるゝのである。即ち速に國力の回復を圖り外國の蔑を受けざる様萬全を期すべきこと、罹災民をして銃後國民としての責務を果す上に於て遺憾なき力を速に回復せしむること及應召軍人遺家族の救濟に依り應召軍人をして後顧の憂なからしめざることはである。

按ずるに彼等罹災者をして速に此の要求を保有せしむるには先現金収入を得しめざるべからず之に付ては二つの方策を考慮し得ると思ふ即ち農民が材料を保有する簡易なる副業の獎勵と救濟土木事業の實施とである。前者に於ては以、苴の如き薬工品の製作は小資本を以つてし技術も簡單

なるが故に老人婦女子の従業にも適し最も適切なる副業と認めらるゝのである。然しながらこれとて尙小額なりと雖も資本と材料とを必要とし簡易なりとは言へ技術を要するのであつて恰く萬人に實施し得るものではない。後者は前者に比し著しく積極的であり、且簡易に何人も就勞し得て廣く救済の實を擧げ得る、要するに救済事業としては土木事業が最も適切なりとの結論に到達するのである。

然らば幾何の事業を實施せば罹災者救済に遺憾なきやの此問題に付き考究すれば次の如きものであつた。

前述の如く農民を主たる對照とする救済土木事業を實施せざるべからずとの結論を得るに至つた以上農産物の被害に工事費算出の基礎を置くべきは當然のことであるが、總ての農産物に付て其の損失額を細大洩さず調査することは到底時間が許さないのみならず早急の場合に於ては正確を期し得ない因つて農産物中其の代表的であり、且昭和十三年災害に於て最も多額に且慘酷なる被害相を呈した水陸稻の減收額に其の基礎を置くべきが最も簡單に且正確に實情

に適する救済事業費の算出を爲し得ると考へらるゝのである。次に目を分つて算出基礎の説明を試みようと思ふ。

(イ) 被害面積

昭和十三年災害に於ける冠水面積は既に述べた通り一二四、四八二町步であつて縣全面積の殆ど五分の一に當る廣大なものであつた。又水陸稻作付段別は一三二、九七一町九段で此の内被害面積は七四、〇〇九町七段であつて、最近五年間間の平均實收高に比し四割三分強の減收と見られ減收見込石數は八九一、七〇二石當時の平均價格石三十三圓として計算すれば二九、三六〇、九五六圓と謂ふ莫大な數字を示し日本第四位の米産地を誇る農業茨城をして一時は全く顔色なからしめたのであつた。麥は日本第一の産額を有して居るのであつたが、之亦刈取中災害に罹り或は流失し或は立毛の儘收穫皆無となり、之に他の農産物の被害を加ふれば實に其の總額は四千百萬圓と推算されたのである。又水陸稻被害段別中五割以上の減收を見たるは四三、一一〇町一段であつた。

(ロ) 被害戸數

農家總戸數は一八七、〇〇七戸であるが、此の内實地調査に依れば被害戸數は七三、三四三戸である。茨城縣の農家一戸當水陸稻耕作段別は七段三畝なるを以て、前記被害戸數中より五割以上の被害を蒙りたる戸數を算出する爲五割以上の減收段別四三、一一〇町一段を七段三畝を以つて除すれば五九、〇五四戸となる即ち被害總戸數中五割以上の被害ありたるは五九、〇五四戸と推定されるのである。

(ハ) 要救濟戸數

右の如く多數の農家が被害を蒙つたのであつたが、近時縣下の中小農業階級に於ては個人經濟良好ならず加ふるに最近の經濟界一般の不況に因り著しく生活逼迫せる所に大災害に遭遇し農民は全く食ふに食なく働かむとして耕地なく、次の收穫季迄は微々たる一部副業に據り收入を得るの外全く收入の途を杜絶せられてしまつたのである。又耕地の流失埋没せるものありては向ふ數季に涉り播種又は種付を爲し得ざる所さへ各所に見受られたのであつた。而

して如何なる程度の被害者を救濟するを要するかの問題に付ては宗教的理想論から言へば被害者全部を被害の程度に従ひ救濟せねばならぬのである。然しながら目下平常の場合に於ては各々其の獨力に依つて各自の生活設計を樹立し獨力を以つて之を遂行すべきが原則であつて、更に餘力を以つて共同生活の各單位である市町村、府縣、國家等に貢獻せざる可からざる使命を有するのである。従つて非常の時に於て獨力良く生計を維持し得ざるに陥りたりとは言へ右の原則は出來得る限り之を保存し救濟は補充的作用たるに止めねばならぬのである。言はゞ自力更生の始動と謂ふ趣旨に依らねばならぬ、英國政治史の教ゆる如く宗教的救濟に墮し罹災者をして救濟に狎れしめ延いて性格破産者を製造するが如きは、我日本の救濟事業として採り得ざる所である。然しながら大局の見地から大體五割以上の被害を蒙りたる者に農業經營以外の事業に據り勞賃を與ふるを以つて最も適當と認むるのである。更に水陸稻の縣内消費量と移出量との比較調査、救護法に依る生活扶助の實績等研

究考査するに於ては五割以上の被害者中にも尙救済より除外して可然者もあるのである。依て五割以上被害中特別税戸數割平均額以下を收むる戸數のみを救済するを最も適切と信するのである。即ち要救済戸數は五割以上の被害戸數八割即ち四七、二四三戸と決定し之に對應する救済策を樹立したのである。

(二) 救済の程度

爰に救済の程度と謂ふは一人に對し一日幾何の勞賃を取得せしむるかの問題を謂ふのである。此の最低限度を決定し之を標準として各人に公平なる機會を與ふるは勿論事業全體の勞力費及之を包含する事業費を決定し以つて事業の利益に對し公平なる均霑を得しめねばならぬと考へたのである。茨城縣に於ける救護法實施の實績に徴するに要救済者の生活不足額は一人一日金十一錢であつて、要救済一戸當り家族構成人員は五・五人であるから一日一戸當りの生活不足額は六十錢五厘となり、一箇月當りは十八圓十五錢となるのである。因つて今次災害の被害戸數中の要救済

家族に對しても右と同額の勞賃を與ふるならば何とか生計を維持し得るに非ずやとの見込が立つのである。之に依つて計算すれば要救済戸數四七、二四三戸に對しては一箇月八五七、四六〇圓の勞賃を得しむるを要するとの結論に到達するのである。

(ホ) 救済事業實施の時期と分量

前述の如く深刻なる災害の下に於て救済事業を實施せむとする場合に於ては出來得る限り早く事業に着手し適當の期間に於て之を切上げねばならぬのである、又各月に於て實施すべき額に付ても相當考慮を要するのである。依つて縣は災害發生より約一箇月を経過し大體應急措置の見込確立せる、昭和十三年八月を救済事業着手の時機と定め向ふ十一箇月間に工事を實施し十三年秋季の收穫に加へて、十四年夏季の收穫及救済事業の勞賃を以つて、どうやら生活を維持せしむることとし昭和十四年六月を以つて事業を終るべく計畫したのである。而して(ニ)に於て述べたる基礎に基き事業施行期間たる十一箇月間の救済事業所要

勞力費を算出すれば一戸平均一九九圓六五錢となり四七、二四三戸に對する所要勞力費は九、四二三、〇六五圓となるのである。而して事業費の六割を勞力費として右勞力費に對する事業費を算出すれば一五、七二〇、一〇八圓となるのである。右各目に述べた所を括めて表にして見ると左の如き結果となる。

農 家 戸 數	被 害 戸 數	同上中五割以上減收戸數	同上中戸數割平均額以下ヲ收ムル戸數	同 上 人 口
一八七、〇〇七戸	七三、三四三戸	五九、〇五四戸	四七、二四三戸	二五九、八三六人
一戸當平均人數	一人ニ付一日生活不足額	同上 一戸當	一戸ニ付一ヶ月生活不足額	十一ヶ月間ノ一戸當平均所要勞力費
五・五人	〇圓一一	〇圓六〇五	一八圓一五	一九九圓六五
要救濟總戸數ニ對スル一ヶ月間ノ所要勞力費	同上ニ對スル十一ヶ月間ノ所要勞力費	同上ニ對スル事業費總額		
八五七、四六〇圓	九、四三二、〇六五圓	一五、七二〇、一〇八圓		
水稲作付段別	同上中被害段別	同上中五割以上被害段別	五割以下ノ被害段別	
一三二、九七一町九	七四、〇〇九町七	四三、一一〇町一	三〇、八九九町一	

右に依り基本調査の大様を述べた心算であるが、尙他の既定事業及災害復舊土木事業との調節農村餘剩勞力と各月に於ける事業執行分量の決定等號を逐つて述べることにする。